

株 主 各 位

東京都足立区椿二丁目2番2号  
株式会社アークコア  
代表取締役社長 正 渡 康 弘

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月22日(水曜日)午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日(木曜日)午前10時  
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号  
北とびあ 14階カナリアホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
＜報告事項＞ 1. 第16期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第16期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)  
計算書類報告の件  
＜決議事項＞  
議 案 監査役2名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内  
代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.arkcore.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。
  - ◎ 総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 第16期事業報告

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2018年10～12月期のGDP実質成長率は、前期比でプラスになりましたが、7月～9月期は豪雨、台風、地震等の自然災害が相次いだこともあり、今後のわが国経済に影響を与える可能性があります。企業収益は、主に大企業では大きく改善傾向にあり、設備投資が増加しておりますが、中小企業においては改善割合が小さくなっております。雇用情勢は有効求人倍率は高水準を維持し、完全失業率は低水準にあり、個人消費は小売業の販売額が増加するなど改善傾向が続いております。

当社グループの事業セグメントは、バイク事業とフィットネス事業となっております。当連結会計年度における事業別のセグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、第3四半期連結会計期間において、新規事業としてゴルフスクール事業を開始しており、報告セグメントの「フィットネス事業」に含めております。これによる当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

#### (バイク事業)

当社におけるバイクの買取台数は10,282台(前期比10.1%増)、販売台数は10,379台(前期比11.9%増)となり、買取台数、販売台数ともに5年ぶりに1万台を超えました。販売単価は前期比6.7%増、粗利単価は同8.5%増となり、売上高、売上総利益はそれぞれ前期比約20%増となりました。販売台数の増加に比例して発生する販売手数料、買取台数の増加に比例して発生する旅費及び交通費が増加しましたが、その他の経費は微増であったことから、販売費及び一般管理費は前期比2.1%増加に留まりました。なお、前期には子会社であった株式会社福田モーター商会の業績も反映されていますが、当連結会計年度は当社のみ業績であるため、売上高は大幅に減少しております。

バイク事業の当連結会計年度の業績は、売上高2,204百万円(前期比13.9%減)、セグメント利益25百万円(前期はセグメント損失103百万円)となりました。

#### (フィットネス事業)

株式会社アークコアライフによるエニタイムフィットネス運営店舗は、前連結会計年度末日時点と同じ5店舗であります。全店舗が開店から3年近く経過し、

会員数は堅調に推移したことから売上高は増加しました。一方、減価償却費の負担が軽減化したことから販売費及び一般管理費は減少したため、セグメント利益は大幅に増加しました。フィットネス事業の当連結会計年度の業績は売上高457百万円（前期比12.2%増）、セグメント利益81百万円（前期比109.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,661百万円（前期比10.3%減）、営業利益106百万円（前期は営業損失64百万円）、経常利益106百万円（前期は経常損失74百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益88百万円（前期比406.6%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は51,423千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

バイク事業では、営業用車両等で8,207千円、本社設置看板、備品等で3,426千円を固定資産計上しました。

フィットネス事業では、店舗内装工事、フィットネスマシン及び備品等で6,878千円を固定資産計上しました。

ゴルフスクール事業では、店舗内装工事等で32,910千円を固定資産計上しました。

## (3) 資金調達の状況

2017年10月に当社はAK Capital株式会社に対して、第三者割当による新株予約権（発行個数3,375個、発行価額の総額1,285千円）を発行しておりましたが、同社は、2018年5月に200個、2018年6月に959個を行使しましたので、当社は同社に対して自己株式の処分を行い、総額41,839千円の資金調達を行いました。

## (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である株式会社アークコアライフは、2018年11月29日付けでステップゴルフ株式会社からゴルフスクール事業の一部を譲り受けております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度末時点では債務超過を解消し、当連結会計年度において営業利益及びプラスの営業キャッシュ・フローを計上し、資金面においても今後の運転資金の確保にも目処が立つ状況になったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消いたしました。

当社グループは、安定的な収益を確保するための企業体質を早急に構築するた

めに、バイク事業においては、当社での中古バイク買取台数の低迷傾向に歯止めをかけるべく、中古バイク査定・買取部門の従業員への営業教育の強化と営業支援ツールの開発を行うことで、買取台数の増加から販売台数の増加につなげることに取り組んでおります。

フィットネス事業及びゴルフスクール事業においては、当社子会社運営店舗の認知度向上のために、ポスティングや店舗周辺施設等でのポスター、リーフレットの設置など各種宣伝施策に取り組み新規会員数の増加に努めること、既存会員の退会率を抑制するために顧客満足度を高めるサービスを提供すること、また収益源の確保の観点から当社グループの財務状況に悪影響を及ぼさないように新規出店活動も行っております。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期	第14期	第15期	第16期
	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
売 上 高 (千円)	3,171,323	3,018,169	2,967,204	2,661,405
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△75,369	△282,155	△74,444	106,573
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△68,161	△286,471	17,393	88,116
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△43.74	△231.22	13.46	52.99
総 資 産 (千円)	1,716,270	1,406,676	1,019,764	889,770
純 資 産 (千円)	222,271	△76,589	62,987	239,901

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期	第14期	第15期	第16期
	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
売 上 高 (千円)	2,098,308	1,879,342	1,848,236	2,207,326
経常利益又は経常損失(△) (千円)	11,802	△96,818	△106,281	31,341
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	21,448	△119,706	△105,810	39,042
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	13.77	△96.62	△81.87	23.48
総 資 産 (千円)	1,442,595	1,259,032	941,060	810,170
純 資 産 (千円)	304,858	172,762	189,135	316,975

(7) 重要な親会社及び子会社の状況(2019年2月28日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アークコアライフ	50,000千円	100%	スポーツ施設の経営

(8) 主要な事業内容(2019年2月28日現在)

バイク事業	当社で中古バイクの買取り、販売を行っております。
フィットネス事業	株式会社アークコアライフでエニタイムフィットネスFC店舗の出店、運営を行っております。
ゴルフスクール事業	株式会社アークコアライフでステップゴルフ及びステップゴルフプラスFC店舗の出店、運営を行っております。

(9) 主要な営業所(2019年2月28日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都足立区
環七鹿浜店	東京都足立区
練馬店	東京都練馬区
名古屋店	愛知県名古屋市市中川区
大阪店	大阪府吹田市
福岡店	福岡県福岡市博多区

② 子会社

株式会社アークコアライフ

本社：東京都足立区

(10) 使用人の状況(2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
80名	10名増

- (注) 1. 上記使用人数には、臨時使用人10名は含まれておりません。  
2. 使用人数の増加の主な要因は、バイク事業の営業力の強化によるものであります。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	6名増	37.4歳	7.0年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人7名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先(2019年2月28日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	160,600
株式会社東日本銀行	121,508
株式会社千葉銀行	103,314
株式会社埼玉りそな銀行	35,414
株式会社みずほ銀行	30,000
株式会社北陸銀行	21,698
株式会社足利銀行	12,497
株式会社武蔵野銀行	9,925
株式会社日本政策金融公庫	3,024
株式会社三菱UFJ銀行	1,706

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 7,880,000株        |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,776,333株        |
|                | (自己株式193,667株を除く) |
| (3) 株主数        | 3,791名            |
| (4) 大株主(上位10名) |                   |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
正 渡 康 弘	553,840	31.18
吉 野 勝 秀	92,800	5.22
山 田 浩 司	84,708	4.77
土 屋 勉	53,917	3.04
齋 藤 文 男	40,000	2.25
渡 邊 明 週	39,100	2.20
岩 本 竜 久	32,753	1.84
合同会社渡部美奈子事務所	28,200	1.59
松 本 大 樹	27,400	1.54
石 田 敦 信	23,517	1.32

- (注) 1. 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏、岩本竜久氏及び石田敦信氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。
2. 当社は、自己株式193,667株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

新株予約権の名称	第4回新株予約権
発行決議の日	2014年8月25日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式250,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき400円
権利行使期間	2014年9月10日から 2024年9月9日まで
交付対象者	代表取締役1名
当期末日における新株予約権の数	2,500個

新株予約権の名称	第5回新株予約権
発行決議の日	2017年10月10日
新株予約権の数	3,375個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式337,500株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき381円
権利行使期間	2017年10月11日から 2019年10月10日まで
交付対象者	AK Capital株式会社
当期末日における新株予約権の数	0個

#### 4. 会社役員に関する事項（2019年2月28日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	株式会社アークコアライフ代表取締役
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
取 締 役	岩 本 竜 久	商品管理部長
取 締 役	谷 内 進	株式会社イノベーターティブプラットフォーム 代表取締役
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	
監 査 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー

- (注) 1. 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、社外監査役であります。  
3. 常勤監査役川俣延茂氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役石田敦信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 当社は、取締役谷内進氏並びに常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 ( 1名)	69,971千円 ( 2,870千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 ( 2名)	10,200千円 ( 7,200千円)
合計	8名	80,171千円

(注) 上記報酬等の額には、特定譲渡制限付株式報酬の当事業年度の費用計上額が含まれておりません。当事業年度における費用計上額は、取締役5名10,529千円（うち社外取締役1名470千円）であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	谷内 進	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席しており、企業経営に関する経験、知見を活かし、経営全般にわたり意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役	川俣 延茂	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席しており、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しており、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	村上 哲	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席しており、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しており、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 12百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域（子会社を含む）について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織（子会社を含む）を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

### (2) リスク管理体制

各部門の所管業務（子会社を含む）に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織（子会社を含む）の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

### (3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

### (4) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の遂行

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されており、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席しております。取締役会は、計18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

また、当社の代表取締役は子会社の代表取締役を兼務しており、子会社の経営上の意思決定事項に関与するとともに、重要な意思決定事項については当社取締役会において決議を行っております。

### (2) 監査役の職務の遂行

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、月例の取締役会開催日には監査役会を開催し、監査内容について意見交換を行いました。また、会計監査人との面談は、常勤監査役は四半期決算時に、非常勤監査役は決算時に実施し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行いました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>563,346</b>	<b>流動負債</b>	<b>404,931</b>
現金及び預金	273,443	買掛金	7,647
売掛金	51,684	1年内返済予定の長期借入金	261,730
商品	139,460	リース債務	1,252
貯蔵品	3,180	未払金	49,466
前払費用	41,018	未払費用	22,285
繰延税金資産	48,812	未払法人税等	13,586
その他	5,746	未払消費税等	21,739
<b>固定資産</b>	<b>326,423</b>	前受金	16,035
<b>有形固定資産</b>	<b>150,629</b>	賞与引当金	4,289
建物附属設備	121,447	その他	6,899
構築物	5,738	<b>固定負債</b>	<b>244,937</b>
車両運搬具	201	長期借入金	237,956
工具、器具及び備品	15,976	リース債務	6,981
リース資産	7,265		
<b>無形固定資産</b>	<b>16,332</b>	<b>負債合計</b>	<b>649,868</b>
のれん	11,618	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	4,676	株主資本	238,901
その他	37	資本金	232,825
<b>投資その他の資産</b>	<b>159,461</b>	資本剰余金	266,598
出資金	192	利益剰余金	△186,663
長期貸付金	1,000	自己株式	△73,858
差入保証金	77,915	新株予約権	1,000
長期前払費用	74,711		
繰延税金資産	5,643	<b>純資産合計</b>	<b>239,901</b>
<b>資産合計</b>	<b>889,770</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>889,770</b>

## 連結損益計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,661,405
売上原価	1,352,891
売上総利益	1,308,513
販売費及び一般管理費	1,202,004
営業利益	106,509
営業外収益	
受取手数料	4,955
雑収入	4,504
その他	148
営業外費用	
支払利息	8,656
訴訟関連費用	871
その他	15
経常利益	106,573
税金等調整前当期純利益	106,573
法人税、住民税及び事業税	9,335
法人税等調整額	9,121
当期純利益	88,116
親会社株主に帰属する当期純利益	88,116

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	232,825	259,644	△274,780	△156,143	61,545
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			88,116		88,116
自己株式の処分		6,954		82,326	89,281
自己株式の取得				△42	△42
新株予約権の行使					—
当期変動額合計	—	6,954	88,116	82,284	177,355
当 期 末 残 高	232,825	266,598	△186,663	△73,858	238,901

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,441	62,987
当 期 変 動 額		
親会社株主に帰属する当期純利益		88,116
自己株式の処分		89,281
自己株式の取得		△42
新株予約権の行使	△441	△441
当期変動額合計	△441	176,913
当 期 末 残 高	1,000	239,901

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アークコアライフ

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

車両 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

部品 移動平均法による原価法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(5年)で均等償却しております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 326,988千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 1,970,000株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
2014年 新株予約権	普通株式	250,000	—	—	250,000	1,000
2017年 新株予約権	普通株式	115,900	—	115,900	—	—

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、バイク事業に係る業界団体に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で2022年12月であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	273,443	273,443	—
(2) 売掛金	51,684	51,684	—
(3) 未収入金	5,461	5,461	—
(4) 差入保証金	77,915	77,982	67
資産計	408,505	408,572	67
(1) 買掛金	7,647	7,647	—
(2) 未払金	49,466	49,466	—
(3) 長期借入金	499,686	496,311	△3,374
負債計	556,800	553,426	△3,374

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	273,443	—	—	—
売掛金	51,684	—	—	—
未収入金	5,461	—	—	—
合計	330,590	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	261,730	137,342	71,634	28,980	—	—

**7. 賃貸等不動産に関する注記**

該当事項はありません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	134円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円99銭

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークコアの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第16期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

## 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>555,069</b>	<b>流動負債</b>	<b>311,735</b>
現金及び預金	248,313	買掛金	7,647
売掛金	10,042	1年内返済予定の長期借入金	205,702
商品	139,460	リース債務	1,252
貯蔵品	3,180	未払金	21,292
前払費用	30,262	未払費用	17,918
未収入金	4,634	未払法人税等	12,706
関係会社未収入金	7,527	未払消費税等	20,593
関係会社短期貸付金	20,000	前受金	15,110
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	75,000	預り金	2,189
繰延税金資産	16,156	関係会社未払金	96
その他	493	賞与引当金	2,972
<b>固定資産</b>	<b>255,100</b>	その他	4,257
<b>有形固定資産</b>	<b>12,554</b>	<b>固定負債</b>	<b>181,459</b>
建物附属設備	1,322	長期借入金	174,478
構築物	1,670	リース債務	6,981
車両運搬具	201	<b>負債合計</b>	<b>493,195</b>
工具器具備品	2,094	<b>純資産の部</b>	
リース資産	7,265	<b>株主資本</b>	<b>315,975</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>173</b>	資本金	232,825
ソフトウェア	135	資本剰余金	266,598
その他	37	その他資本剰余金	266,598
<b>投資その他の資産</b>	<b>242,373</b>	利益剰余金	△109,589
関係会社株式	90,000	利益準備金	3,217
出資金	191	その他利益剰余金	△112,807
長期貸付金	1,000	繰越利益剰余金	△112,807
関係会社長期貸付金	75,000	<b>自己株式</b>	<b>△73,858</b>
差入保証金	18,655	<b>新株予約権</b>	<b>1,000</b>
長期前払費用	57,527	<b>純資産合計</b>	<b>316,975</b>
<b>資産合計</b>	<b>810,170</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>810,170</b>

## 損 益 計 算 書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,207,326
売 上 原 価		1,352,891
売 上 総 利 益		854,434
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		825,944
営 業 利 益		28,489
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	2,680	
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	2,501	
雑 収 入	4,468	
そ の 他	32	9,684
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,818	
そ の 他	14	6,832
経 常 利 益		31,341
税 引 前 当 期 純 利 益		31,341
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,455	
法 人 税 等 調 整 額	△16,156	△7,700
当 期 純 利 益		39,042

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	232,825	259,644	3,217	△151,849
当期変動額				
当期純利益				39,042
自己株式の処分		6,954		
自己株式の取得				
新株予約権の行使				
当期変動額合計	—	6,954	—	39,042
当期末残高	232,825	266,598	3,217	△112,807

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△156,143	187,694	1,441	189,135
当期変動額				
当期純利益		39,042		39,042
自己株式の処分	82,326	89,281		89,281
自己株式の取得	△42	△42		△42
新株予約権の行使		—	△441	△441
当期変動額合計	82,284	128,280	△441	127,839
当期末残高	△73,858	315,975	1,000	316,975

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 100,746千円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社アークコアライフ 113,498千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分） 3,020千円

営業取引以外の取引（収入分） 2,501千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	409,467	100	215,900	193,667

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金等 1,047千円

未払事業税 1,545千円

未払事業所税 434千円

商品評価損等 1,339千円

繰越欠損金 11,788千円

繰延税金資産(固定)

権利金等 142千円

資産除去債務 2,102千円

株式報酬費用 4,056千円

減損損失 4,118千円

繰越欠損金 54,041千円

繰延税金資産小計 80,617千円

評価性引当額 △64,461千円

繰延税金資産合計 16,156千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 アーコ ライフ	所有 直接100%	資金の貸付 連帯保証 役員の兼務	資金の貸付	20,000	関係会社 短期貸付金	20,000
				資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	150,000
				資金の回収	100,000	—	—
				利息の受取	2,501	—	—
				家賃の保証	78,683	—	—
				債務保証	113,498	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案の上、決定しております。返済条件については、資金状況を勘案の上、随時交渉して決定しております。
2. 関連会社の家賃に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の保証における費用計上額を記載しております。
3. 関連会社の借入に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	(被所有) 直接31.2%	代表者としての 連帯保証	家賃等の被 保証	25,674	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	177円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円48銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,870千円
時の経過による調整額	一千円
期末残高	6,870千円

独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークコアの2018年3月1日から2019年2月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 監査役2名選任の件

監査役村上哲氏及び石田敦信氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	かわしま としゆき 川島 俊之 (1968年2月27日生)	1990年4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年1月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 1998年3月 グローバル・ブレイン株式会社入社 2006年11月 宗教法人高福院(高野山真言宗高福院)入寺(現任) 2009年4月 同法人 副住職(現任) 2011年1月 名古屋商科大学ビジネススクール客員教授 (重要な兼職の状況) 宗教法人高福院 副住職	0株
2	いしだ あつのぶ 石田 敦信 (1972年11月25日生)	1994年10月 青山監査法人入所 1999年10月 中央監査法人入所 2000年7月 株式会社エスプール入社 2004年10月 株式会社エスプール執行役員経営企画室長 2006年1月 当社監査役 2006年8月 株式会社エスプール社長室長 2007年1月 当社取締役 2007年6月 トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー(現任) 2011年5月 当社監査役(現任) 2017年12月 株式会社Mマート監査役(現任) (重要な兼職の状況) トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー	23,517株

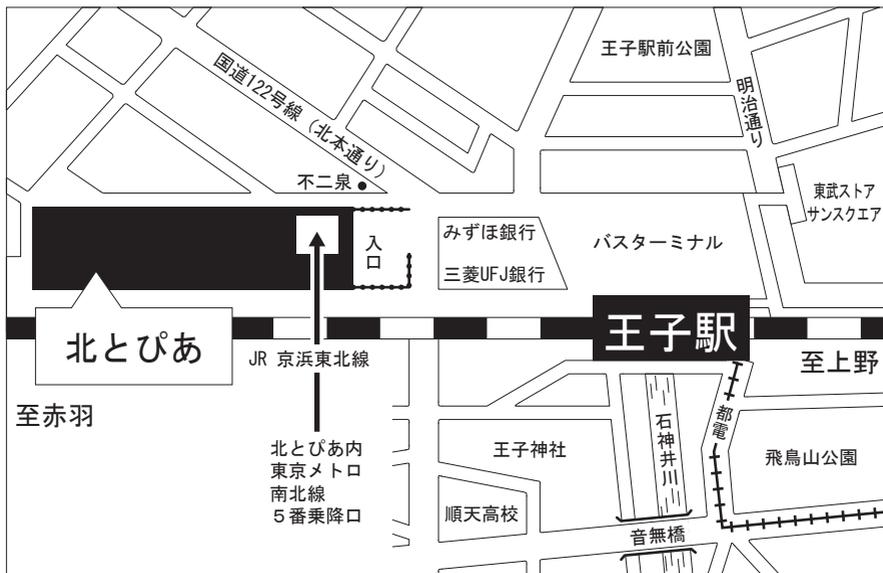
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石田敦信氏が所有する当社の株式数は、2019年2月28日現在のものであり、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。
3. 川島俊之氏は、新任の社外監査役候補者であります。
4. 川島俊之氏を社外監査役候補者とした理由  
川島俊之氏は、グローバル・ブレイン株式会社が在籍時に当社のIPO支援コンサルタントであったことから当社事業に精通していること、また公認会計士としての経験・知識を有していることから、当社社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 当社は石田敦信氏との間で責任限定契約を締結しており、川島俊之氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を100万円または法令に規定する額のいずれか高い額とするものであります。
6. 当社は川島俊之氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届出する予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 14階カナリアホール



- JR 京 浜 東 北 線 王子駅北口下車 徒歩3分
- 東京メトロ南北線 王子駅下車5番出口 徒歩1分